

恵那市総合計画後期基本計画最終素案【概要版】

前期計画では、総合計画と行財政改革をまちづくりの両輪として、新たな恵那市の基礎を築いてきましたが、地方分権の進展、人口減少に伴う周辺地域での過疎化、少子高齢化の一層の進行、協働のまちづくりの醸成など、市を取り巻く社会情勢は、計画策定時とは大きく変化しており、的確な対応が求められます。

(市を取り巻く社会情勢の変化への対応)

- ①人口減少と少子高齢化が進み、地域活力の低下や集落機能維持に対する対策が求められます。
- ②国の福祉・医療・年金などの制度改革や急激な景気変動により、市民生活にもたらされる負の影響を緩和する方策が求められます。
- ③合併後の財政上の特例措置が、後期基本計画期間中に終了時期を迎え、段階的に地方交付税が引き下げられるため、持続可能な財政フレームの構築が求められます。
- ④協働によるまちづくりを定着させ、地域自治区や市民団体など「協働のパートナー」との活動がまちの活性化につながるような市民参画と協働の拡充が求められます。



後期基本計画策定におけるポイント

ポイント1 “目標人口”の見直し

本市の人口は、前期計画策定時の想定を上回る速度で減少しており、このままの推移では、平成27年には5万1千人まで減少し、前期計画の目標人口5万5千人を約4千人も下回ると推計されています。そのため後期計画では、今後の減少見込みを踏まえるとともに、人口の減少抑制のための各種取り組みを積極的に推進することの効果を織り込み、平成27年度の目標人口を見直しました。

ポイント2 “協働の成果目標”の設定

市民と行政の協働によるまちづくりの重要性が一層高まっていることから、前期計画で掲げた成果指標（めざそう値）に加えて、「協働の成果指標」を新たに設定しました。

ポイント3 “主要プロジェクト”の重点化

後期計画では、本市が直面する重点課題を解決するために、重点的、優先的に取り組む主要プロジェクトとして、「人口減少対策プロジェクト」と「長期財政計画プロジェクト」を設定しました。

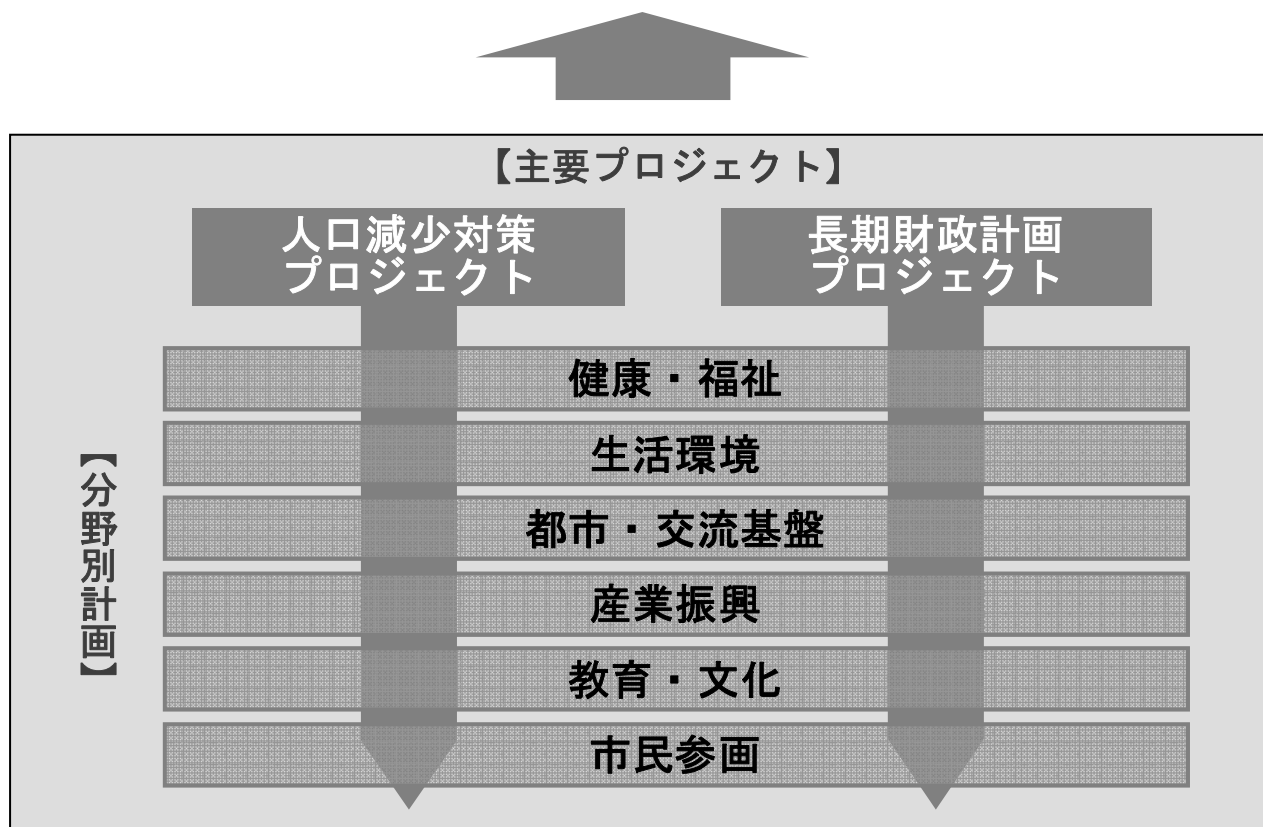
①後期基本計画の施策体系

後期基本計画では、分野を横断して推進する「主要プロジェクト」と各分野で推進する「分野別計画」の両面から総合的に取り組むことで、将来像「人・地域・自然が調和した 交流都市」の実現を目指します。

- 「分野別計画」は、各分野で専門的に推進する部門別の計画です。後期計画では、前期計画の施策体系に基づき、近年の社会経済情勢や市民ニーズを踏まえ、一部再構成しています。
- 「主要プロジェクト」は、本市が直面する重点課題を解決するために、全市的に分野を横断して、重点的、優先的に取り組むプロジェクトです。後期計画で新たに設定しました。
- 「分野別計画」と「主要プロジェクト」は、縦軸と横軸として相互に関連し合う関係となっており、両面から総合的に取り組むことで、将来像「人・地域・自然が調和した 交流都市」の実現を目指します。

【将来像】 人・地域・自然が調和した 交流都市

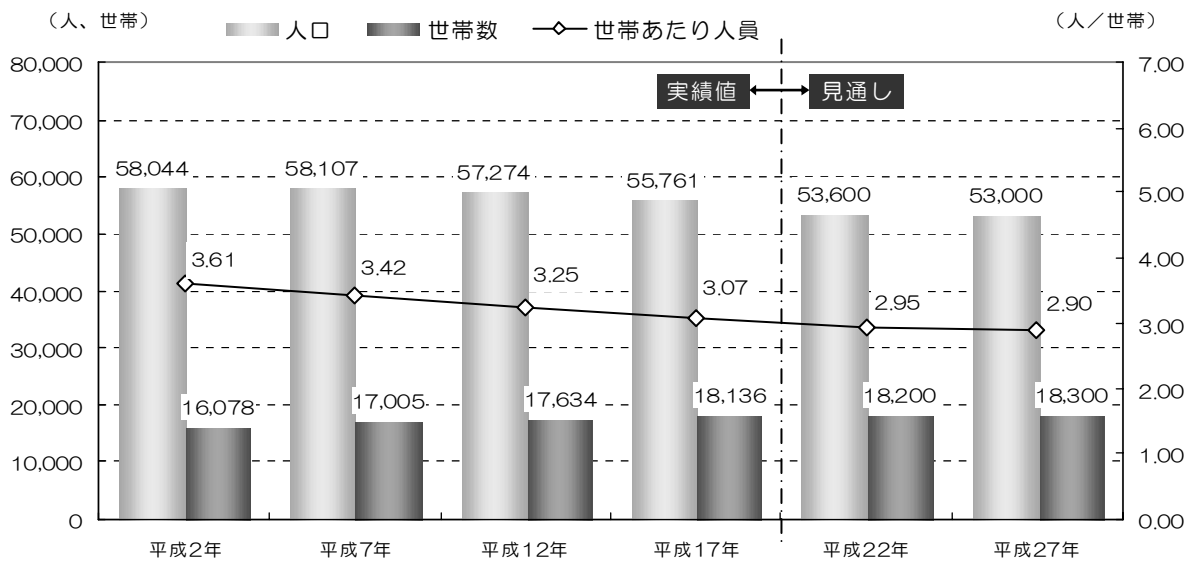
～次の世代へ つなげる まちづくり～



②目標人口の見直し

現状では前期目標人口を大きく下回る見通しですが、後期基本計画では、人口減少に歯止めをかけることを本市の一番の課題ととらえ、総合的なまちづくりを推進することも踏まえた上で、目標人口を 53,000 人と再設定します。

- 日本の人口は平成 16 年の 1 億 2,779 万人をピークに減少に転じ、2055 年(平成 67 年)には 8,993 万人にまで減少すると推計されています。岐阜県においても、平成 47 年には 162 万人台と昭和 35 年程度まで減ると推計されており、平成 27 年には、平成 17 年より 10 万 5 千人減少(△5.0%)すると推計しています。
- 恵那市の人口は、戦後昭和 25 年をピークに、6 万人前後で推移してきましたが、特にここ 10 年は人口減少が顕著に進行しており、県レベルよりも高い割合で減少すると推計されています。(H17→H27 で△8.5%)
- 新たに行った将来人口推計でも、今後も人口の減少傾向は続き、平成 27 年には 51,100 人(平成 17 年よりも約 4,600 人減)、およそ 20 年後の平成 42 年には 42,300 人となり、平成 17 年よりも約 13,400 人の減少になると見込まれます。
- 恵那市では、このような状況に対して、少子化対策による出生率の向上や健康寿命の延伸対策、地域の魅力の磨き上げ、雇用や労働対策、定住対策などの人口減少対策を総合的かつ重点的に実施することとし、県レベルの人口減少率に抑えることを目指し、これにより、平成 27 年度の人口を 53,000 人とするよう後期基本計画の諸事業を展開します。



資料：実績値は国勢調査

(施策を反映した目標人口の設定)

新たに行った将来人口推計では、平成 27 年の人口は 51,100 人(平成 17 年よりも約 4,600 人減)と見込まれますが、以下のような施策に取り組むことにより、約 2,000 人の人口増加効果を見込み、平成 27 年の目標人口を 53,000 人と設定します。(前期計画の目標人口：55,000 人)

①人口減少プロジェクトの諸施策等を実施する効果

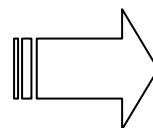
項目	施策効果の考え方	施策効果による人口推計値
①出生率	○少子化対策による出生数・婚姻率の上昇による効果	○ 現状の出生率を維持するよう努力。 …恵那市の現状の合計特殊出生率を維持する。 1.45 (H12~17) → 1.45 (H17~27) = 451人増とする。
②生残率	○長寿命化対策による平均寿命延伸による効果	○ 寿命の延伸率を高く想定。 …介護予防事業などを行うことで、女性の生残率を福井県並みに高くする。 (H12~17→H22~27) ・男性：78.53→80.18歳(変更なし) ・女性：85.02→87.27歳(+0.71歳) = 264人増とする。
③移動率	○魅力づくり対策・雇用対策・移住・定住対策による転出抑制および転入促進による効果	○ 人口の転出率を抑制する。 …卒業後の若者の恵那への転入を促進する。(H12~H17の移動率をH2~H7との中間値に高める。) ・男性 11.86%→15.86%(25~29歳) ・女性 6.85%→9.09%(25~29歳) = 591人増とする。

⇒ 上記の見直しにより、1,306人増。推計人口は **52,358人** となる。

② 個別事業・地域計画による積み上げ

項目	内容	上乗せ人数
①地域計画による加算	・地域計画掲載事業の積み上げ	○ 374人
②その他の加算項目	・特別な定住対策事業の上積み(移住、定住対策事業の立案・実施による。)(年間50人×5年)	○ 250人
合 計		624人

⇒ 合計推計人口 **52,982人**



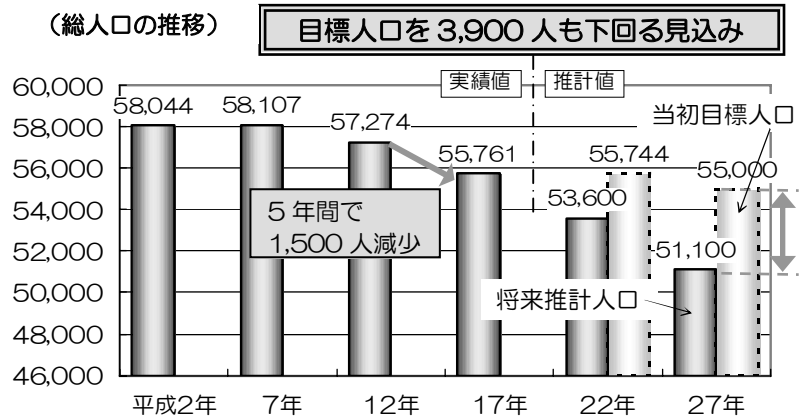
目標人口 53,000人

③主要プロジェクト

後期基本計画の策定にあたり、本市が直面しているまちづくりの重点課題を明らかにした上で、課題解決に向けて重点的、優先的に取り組むべき2つの「主要プロジェクト」を設定しました。

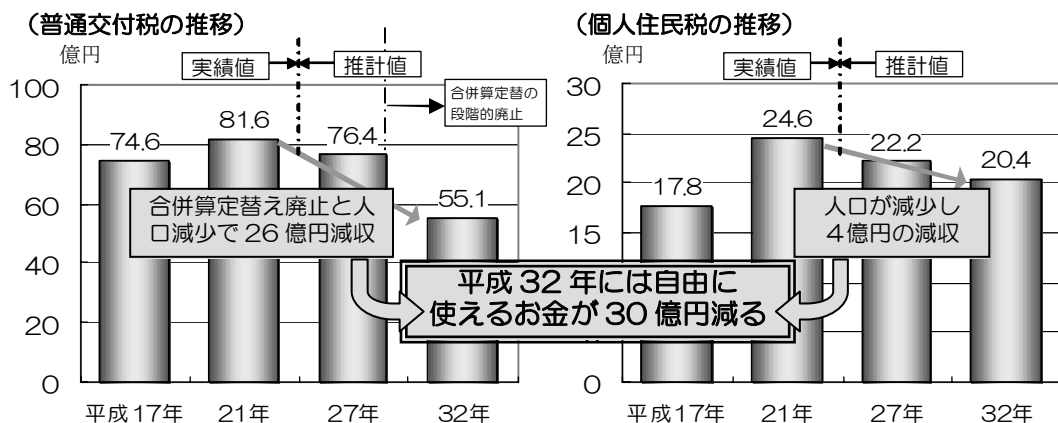
重点課題1 想定を上回る人口減少の抑制

- 本市の人口は減少傾向が続き、国勢調査によると平成12年からの5年間で1,500人余り減少しています。
- 新たに行った将来人口推計では、平成27年には51,100人に減少すると見込まれ、総合計画の当初目標人口55,000人と比べ、約3,900人も少なくなります。



重点課題2 大幅な歳入減少に対する的確な対応

- 平成16年の合併により本市の財政規模は、他市と比較してとても大きくなっています。現在は、合併算定替え（合併後10年間だけの普通交付税の算定特例）があり、歳入が維持されていることから、財政運営ができています。
- しかし、平成27年度以降は合併算定替えが徐々に縮小され、併せて人口減少も進むため、平成32年度には地方交付税（普通交付税）と地方税（個人住民税）を合わせて歳入が30億円も少なくなる見込みです。

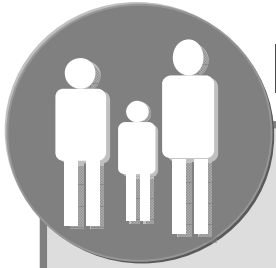


人口減少対策プロジェクト

加速化する人口減少に歯止めをかけ、適正な人口規模を維持することを目指します。

長期財政計画プロジェクト

将来にわたって持続可能で健全な財政基盤を確立することを目指します。



人口減少対策プロジェクト

人口の自然減を緩和するため、安心して子どもを生み・育てられる環境を一層整え、出生率を高めるとともに、健康づくりの支援などによる健康寿命の延伸を図ります。また、人口の転出抑制と転入促進を実現するため、まちの魅力づくりや雇用対策をさらに充実させ、住み続けられる定住環境づくり対策として、新たに移住・定住促進事業にも取り組みます。これらの取り組みは、ターゲットを明確にした上で重点的に行い、過度な人口減少に歯止めをかけ、持続可能な人口規模の維持を目指します。

重点戦略1 少子化対策

子どもの減少を食い止めます

ターゲット20～30代

- 結婚支援
結婚サポート体制の強化／ワークライフバランスの環境づくり
- 子育て支援サービスの強化
地域の子育て支援体制や保育環境の充実
- 産科・小児医療の充実
産婦人科や小児科の医療体制を充実

重点戦略2 健康寿命の延伸対策

元気で健康な方を増やします

ターゲット40代～

- 高齢者の生活支援・生きがい活動支援
高齢者が安心して暮らせる地域体制の確立
- 健康寿命延伸支援
市民の健康管理や健康づくり活動をサポート

重点戦略3 魅力づくり対策

恵那を愛する人を増やします

ターゲット10代～

- 歴史・自然・生活を生かしたまちづくり
自然景観や歴史的なまち並みの整備・再生
- 郷土の誇りの磨き上げと良さの再発見
地域ブランドの育成／都市農村交流や生涯学習活動の充実
- まちの魅力の発信・PR
恵那市の特色や魅力、暮らしやすさの情報発信

重点戦略4 雇用対策

安定した生活を送れる人を増やします

ターゲット30～50代

- 安定した雇用の確保
就業機会の確保／就職情報の提供・発信
- 起業支援
企業受入体制の整備／起業家の育成
- 農林業の活用
地産・地商（消）の促進や体験型農業、グリーンツーリズムの推進

重点戦略5 移住・定住対策

恵那市に住み続ける人を増やします

ターゲット10～60代

- 定住の促進
情報提供の専門窓口の設置／民間と連携した宅地開発の推進
- 空き家・地域活性化対策
空き家の有効活用／過疎地域の集落支援
- 三世同居・近居の支援
三世同居や近居に対する支援策の充実
- 外国人への支援
相談窓口や日本語教室の充実



長期財政計画プロジェクト

将来にわたって持続可能で健全な財政基盤を確立することを目指します。そのため、人口減少対策などにより歳入の維持・確保を図るとともに、行財政改革を推進し、合併により類似団体と比較して過大となっている人件費や施設運営経費などの歳出の削減・抑制を図ります。一方で、市民生活の向上を進めるため、協働の視点により、行政とともに市民の力を生かして、サービスの充実を図ります。さらには、財政状況に関する分かりやすい情報提供を行い、財政に対する市民の関心を高め、共通理解を得ていきます。

重点戦略1 歳入の維持・確保

- 人口減少対策の推進
少子化対策や定住移住促進など総合的な対策
- 財源の確保
産業振興などによる新たな財源の確保
使用料・手数料の見直し、市税の収納率の向上などによる財源の確保
- 有利な地方債の活用
合併特例事業債、辺地対策事業債、過疎対策事業債などの活用

重点戦略2 歳出の抑制・削減と効率化

- 人件費・職員定数の適正化
目標・目的に応じた組織機構の見直し／人事制度の改善
市職員定数の適正化
- 公共施設の統廃合、管理運営費の削減等
公共施設の維持管理経費の削減／類似施設の統合・廃止
- その他行財政改革の推進
補助金の適正化と見直し／事務の効率化や事務事業の廃止・統合
資産の有効活用

重点戦略3 協働による市民サービスの充実

- 協働による市民サービスの充実
市民の力を生かしたサービスの充実
- 職員の意識改革・資質向上
職員の意識や意欲を高める体制や仕組みの充実

重点戦略4 財政に対する市民の関心を高める

- 市民との財政情報の共有
分かりやすい財政情報の提供／市財政への貢献方法の紹介
- 財政計画の見直しと公表
毎年の財政計画の見直し／内容の市民への周知

④分野別計画

人・地域・自然が調和した 交流都市
 ↳ 次の世代へ つなげる まちづくり ↳

1 健やかで若さあふれる元気なまち

- 施策1 安心して子どもを産み育てる環境づくりの推進
- 施策2 健康づくりの促進
- 施策3 みんなで支え合う福祉のまちづくり
- 施策4 安心と生きがいのある高齢者福祉の充実
- 施策5 地域で共に暮らせる障がい者福祉の充実
- 施策6 地域の医療・救急体制の充実

2 豊かな自然と調和した安全なまち

- 施策1 豊かな自然環境の保全と活用
- 施策2 快適な都市環境づくり、まち並み景観整備の推進
- 施策3 移住・定住対策の推進……………【新規施策】
- 施策4 災害に強く、安心・安全なまちづくり
- 施策5 環境衛生対策の充実
- 施策6 地球温暖化対策の取り組み……………【新規施策】

3 快適に暮らせる便利で美しいまち

- 施策1 計画的な土地利用
- 施策2 地域内外の交流を支える道路体系の強化
- 施策3 公共交通の充実・強化
- 施策4 高度情報通信基盤の整備

4 活力と創造性あふれる魅力あるまち

- 施策1 にぎわいのある商業・サービス業の振興
- 施策2 新たな活力を生み出す工業の振興と新産業の育成
- 施策3 農林水産業の支援・高度化
- 施策4 魅力ある就労環境の充実
- 施策5 地域資源の連携による個性的な観光の振興

5 思いやりと文化を育む人づくりのまち

- 施策1 学校教育の充実
- 施策2 生涯学習の推進
- 施策3 人を育み、人を生かす教育
- 施策4 文化・芸術活動の振興
- 施策5 文化財の保護
- 施策6 スポーツ活動の振興

6 健全で心の通った協働のまち

- 施策1 新しい自治の仕組みの確立……………【新規施策】
- 施策2 男女共同参画の推進
- 施策3 国際・都市・地域間交流の推進
- 施策4 時代に対応した行財政基盤の確立



基本目標 1

I 健康・福祉

健やかで若さあふれる元気なまち

地域ぐるみの健康づくりと福祉を推進し、だれもが住み慣れた地域で安心して生きがいを持ち、明るく健やかに暮らせる元気なまちを目指します。

前期計画からの主な更新・変更点

施策2 健康づくりの促進

- 地域での健康づくりを促進

施策4 安心と生きがいのある高齢者福祉の充実

- 高齢者の健康づくり・介護予防の視点を重視
- 地域に密着したサービスの提供

施策6 地域の医療・救急体制の充実

- 地域包括ケア体制の構築
- 産科・小児科など不足機能の充実

【今後取り組む主な事業】

- ◆ 子ども福祉医療費助成事業
- ◆ 放課後児童対策事業
- ◆ 保育園の改築
- ◆ 幼稚園・保育園の一元化
- ◆ 健康増進保健指導事業
- ◆ 地域福祉計画の推進
- ◆ みんなで支える健康づくり事業
- ◆ 病院施設・設備整備事業
- ◆ 救急車のドクターカー運用事業 など



基本目標 2

II 生活環境

豊かな自然と調和した安全なまち

河川や湖、山林など豊かな自然と調和した生活環境の整備を進め、安心して快適に住み続けることのできる暮らしの実現を目指します。

前期計画からの主な更新・変更点

施策3 移住・定住対策の推進

- 住み続けられる居住環境を整える
- 移住・定住を促す各種支援

施策4 災害に強く、安心・安全なまちづくり

- 「地域防災力の向上」を進める
- 消防団の団員確保や組織の充実強化
- 建築物の耐震化の促進

施策5 環境衛生対策の充実

- 環境教育の視点を強化

施策6 地球温暖化対策の取り組み

- 自然エネルギーの活用を促進
- バイオマス資源の有効活用を進める
- 環境教育や環境問題の市民意識の高揚を図る

【今後取り組む主な事業】

- ◆ まちづくり交付金事業
- ◆ 定住促進住宅整備事業
- ◆ 公害対策検査事業
- ◆ 水道未普及地域解消事業
- ◆ 防災行政無線のデジタル化更新事業（移動系）
- ◆ 資源ごみの常設型回収拠点の整備
- ◆ バイオマス利活用汚泥堆肥化施設建設事業
- ◆ バイオマスファーム設置事業 など



基本目標 3

Ⅲ都市・交流基盤

快適に暮らせる便利で美しいまち

地域内交通体系を整備し、公共交通機関の利便性向上を図るとともに、情報通信基盤の整備などを促進し、便利に暮らせるまちづくりを目指します。

前期計画からの主な更新・変更点

施策1 計画的な土地利用（関連：施策2）

- リニア中央新幹線の開業に対応したまちづくりの検討

施策3 公共交通の充実・強化

- 鉄道・バスなどの公共交通機関のネットワーク化

施策4 高度情報通信基盤の整備

- ケーブルテレビの加入促進
- 自主放送番組・行政放送番組の充実

【今後取り組む主な事業】

- ◆ 幹線道路整備事業
- ◆ 生活道路整備事業
- ◆ 地方バス路線の確保事業
- ◆ 国道道改良促進活動事業
- ◆ ケーブルテレビネットワーク施設整備事業
- ◆ 市民提供番組の制作 など



基本目標 4

Ⅳ産業振興

活力と創造性あふれる魅力あるまち

時代の変化に柔軟に対応できる商工業・観光産業の発展、魅力ある働く場の確保、商店街のにぎわい創出などを通して、経済的な豊かさ、生活のゆとりを実感できる活力と活気あふれる産業のまちづくりを目指します。

前期計画からの主な更新・変更点

施策1 にぎわいのある商業・サービス業の振興

- 市内各地域の特徴を生かした地域ブランドの創出
- 中山間地域の商業環境対策と活動支援

施策3 農林水産業の支援・高度化

- 地域産材の利用促進

施策5 地域資源の連携による個性的な観光の振興

- 観光資源等の「発掘」から「磨き上げ」へ
- 観光産業の振興

【今後取り組む主な事業】

- ◆ 恵那ブランド育成事業
- ◆ まちなか多目的防災広場整備事業
- ◆ 企業誘致対策事業
- ◆ 恵那栗栽培振興事業
- ◆ 耕作放棄地対策事業
- ◆ えなの木で家づくり支援事業
- ◆ 大正百年事業 など



基本目標 5

V 教育・文化

思いやりと文化を育む人づくりのまち

教育、文化、スポーツの振興を通して、思いやりのあるたくましい子どもたちを育て、文化を育む人づくりのまちを目指します。

前期計画からの主な更新・変更点

施策2 生涯学習の推進

- 三学のまち推進計画に基づき、生涯学習機会の拡充、体制の充実、施設や図書館機能の充実などを推進強化

施策6 スポーツ活動の振興

- 生涯学習と関連し、生涯スポーツの取り組みを推進強化

【今後取り組む主な事業】

- ◆ 読書活動推進事業
- ◆ 学校校舎耐震補強・大規模改造事業
- ◆ 生涯学習市民三学運動啓発事業
- ◆ 家庭教育事業の推進
- ◆ 郷土の先人顕彰事業
- ◆ 文化財の調査・保存・活用
- ◆ 市文化振興会の育成支援
- ◆ スポーツ施設の改修
- ◆ 国民体育大会開催事業 など



基本目標 6

VI 市民参画

健全で心の通った協働のまち

市民一人ひとりが、新しいまちづくりの主役として活躍し、幅広く市民の意見が行政に反映される協働のまちを目指します。また、地方分権に対応した持続可能な行政経営を進めます。

前期計画からの主な更新・変更点

施策1 新しい自治の仕組みの確立

- 地域自治区や自治会等の活動の推進
- 協働のまちづくり指針に基づく施策の推進

施策2 男女共同参画の推進

- ワークライフバランスの推進

施策3 国際・都市・地域間交流の推進

- 市内地域間の交流により一体感の醸成

【今後取り組む主な事業】

- ◆ 地域づくり推進事業
- ◆ 提案型協働事業の推進
- ◆ 行政放送番組の充実
- ◆ ワークライフバランス（仕事と生活の調和）の啓発
- ◆ 地域間交流推進事業
- ◆ 行財政改革の推進 など